

『富士川水系直轄河川改修事業(堤防整備等)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、ダム建設・再生等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 取組の概要: 富士川、釜無川、笛吹川において戦後最大の洪水と同規模の洪水から家屋の浸水を回避する。

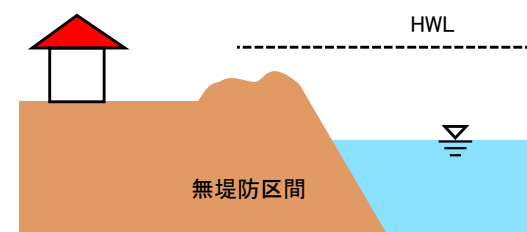
堤防整備等(浸水防止対策)

- ・ 堤防が整備されていない区間や、堤防の高さや幅が不足している区間において、嵩上げや拡築を行う。

昭和57年8月洪水等により家屋の浸水被害があった富士川中流部等においては、早期に安全度を向上させるために浸水防止対策等を実施する。



手打沢地区の整備状況(R6年度末時点)



『富士川水系直轄河川改修事業(侵食防止対策)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、ダム建設・再生等の加速化

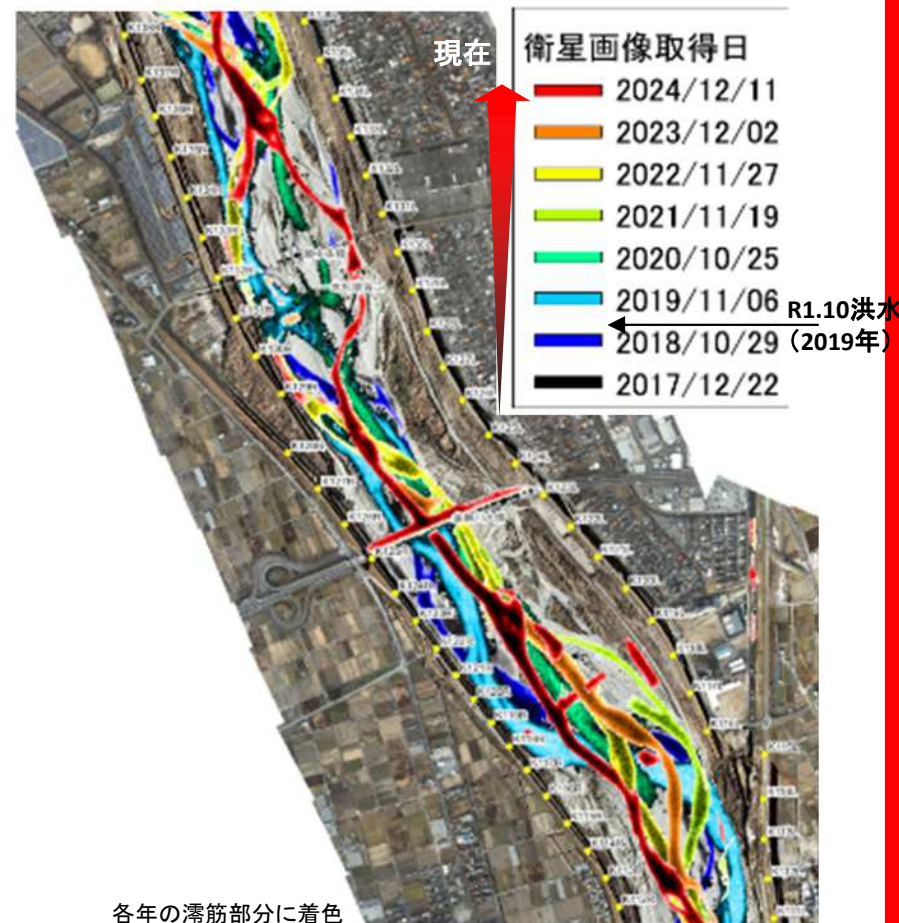
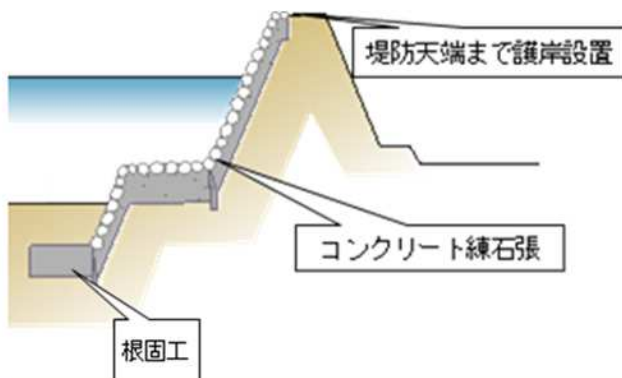
※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 取組の概要: 所要の安全性を向上させるための整備を計画的に実施する。

水衝部や堤防付近で高速流が発生する箇所においては、状況を監視し、必要に応じて護岸整備や侵食外力を低減する対策等を実施する。

整備に当たっては、多様な水際環境が失われないよう検討する。

- 中小規模の洪水であっても、堤防際までの侵食や護岸の損傷が発生している。
- 決壊した場合は甚大な被害が発生する恐れがあることから、堤防の安全性を向上させるための対策を実施する。



『富士川水系直轄河川改修事業(河道掘削)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、ダム建設・再生等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 河道掘削などを行う上では、瀬や淵等現状の流路の形状の保全に努め、河道形状の工夫や、発生した巨礫や玉石を可能な限り再配置し、水域も含めた動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図る。

川幅が広い区間においては横断形状を工夫して、冠水頻度に応じた多様な生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図る。ハリエンジュやアレチウリ等の外来生物や特定外来生物の駆除を行う。

● 河道掘削時における環境の保全・創出の考え方



■ 川幅が広い区間では、横断形状を工夫して、冠水頻度に応じた多様な生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出する。



■ 発生した巨礫や玉石を可能な限り再配置し、多様な流速の場を創出し魚類の休息場や隠れ場を保全・創出する。



施行後には大規模な瀬淵環境が形成されている

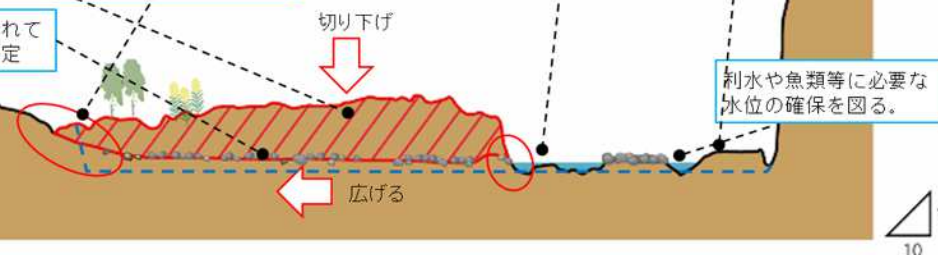


※ 基本方針断面: 最終的に河床の確保が必要となる断面を示しており、この通りに河道掘削を実施する訳ではない

■ 河道掘削と併せた外来種の駆除を行う
■ 高水敷の広範な切下げにより冠水頻度を高め、河川の営力により自然裸地と礫原植生(カワヨモギ-カワハハコ群落)が成立する大規模な礫河原を保全・創出する。

■ 近隣の良い環境が維持されている区間を参考に勾配を設定

■ 現況の縦断形状が良好な時には河床形態等を変更しないようにみお筋や河床は可能な限り保全し連続する瀬淵等の良好な水域環境を保全・創出する。



『富士市下水道事業(雨水)』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 内水氾濫対策

① 都市浸水対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 取組の概要: 市街化区域内における内水氾濫による被害の軽減を図る。

- ・富士市雨水管理総合計画を令和7年4月に公表
- ・優先対策地区を6地区、対策対象の計画降雨(L1)を62.3mm/h(1/7確率降雨の1.1倍)として設定
- ・総合的対策により被害軽減を図るため、対策内容に応じて国の財政支援を受ける。

総合的な浸水対策の実施

○個別補助事業

大規模雨水処理施設整備

- ・雨水ポンプ場の新設(沖田地区)

○防災安全交付金事業

浸水対策検討(松岡地区ほか)

- ・浸水シミュレーションによる被害軽減対策の検討(6地区)
- ・雨水調整池の施設計画を検討(松岡地区)
- ・雨水排水路の改修(6地区)

○市単独事業

維持管理 ソフト事業

- ・雨水排水路の改修
- ・既存雨水排水路の活用に向けた積極的な維持管理
- ・水位計の設置と水位情報を提供

雨水ポンプ場の新設



* 設置予定規模のゲートポンプ

浸水シミュレーションによる対策効果検証



対策前

対策後

雨水排水路の改修



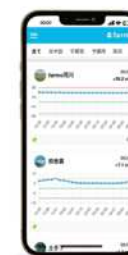
簡易水位計による水位情報の提供



簡易水位計



マップ表示



グラフ表示

WEB配信画面

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

富士市

『砂防堰堤等の整備』

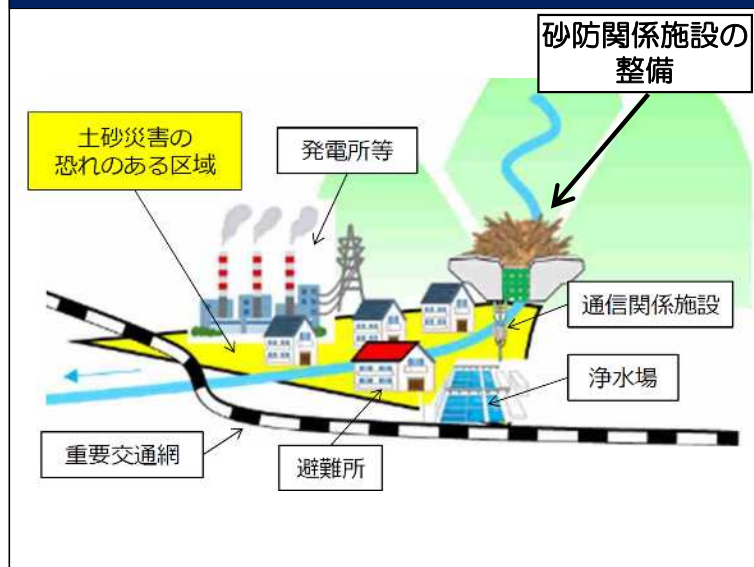
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 土砂災害対策

① いのちとくらしを守る土砂災害対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

土砂災害対策のイメージ



地域の生活や経済を支える基礎的・基幹的なインフラ施設を保全する施設整備を計画的・集中的に実施。

直轄砂防事業

早川流域・釜無川流域における土砂・洪水氾濫対策と土石流対策を実施【富士川砂防事務所】



尾白川第三砂防堰堤



災害発生直後



塩島沢第三砂防堰堤(R5年度完成)



池の沢第二砂防堰堤工事(R7年度完成)

『砂防堰堤等の整備』

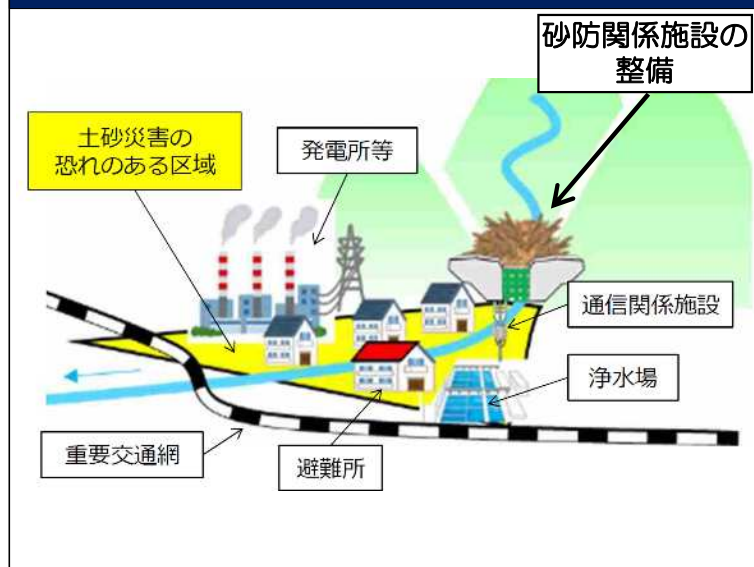
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 土砂災害対策

① いのちとくらしを守る土砂災害対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

土砂災害対策のイメージ



地域の生活や経済を支える基礎的・基幹的なインフラ施設を保全する施設整備を計画的・集中的に実施。

上記以外の富士川流域における土石流対策、急傾斜地崩壊対策、地すべり防止対策を実施【山梨県】

直轄砂防事業

【富士砂防事務所】



鞍骨沢第1支溪遊砂地工 (R6年度完成)



大久保第2砂防えん堤工 (R6年度完成)

補助砂防関係事業

急傾斜地崩壊対策 丸林地区(甲州市大和町)



土石流対策 下天神沢川(身延町飯富)



地すべり防止対策 五条地区(身延町常葉)



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

富士川砂防事務所、富士砂防事務所、長野県、山梨県、静岡県

『砂防・治山事業の連携』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 土砂災害対策

① いのちとくらしを守る土砂災害対策

■ 取組の概要

- ・山間部を中心とした土砂災害対策として、治山事業と砂防事業において、相互連携して取り組むものである。令和5年度は、合同現地勉強会でお互いの事業箇所を確認することにより、顔の見える関係の構築、お互いの事業概要を把握した上での意見交換を行った。
- ・今後も砂防事業と治山事業の連携による効果的な流域流木対策等の推進に向け、引き続き勉強会等を開催予定。

令和5年度の直轄砂防事業者と直轄治山事業者の勉強会の様子



広河原



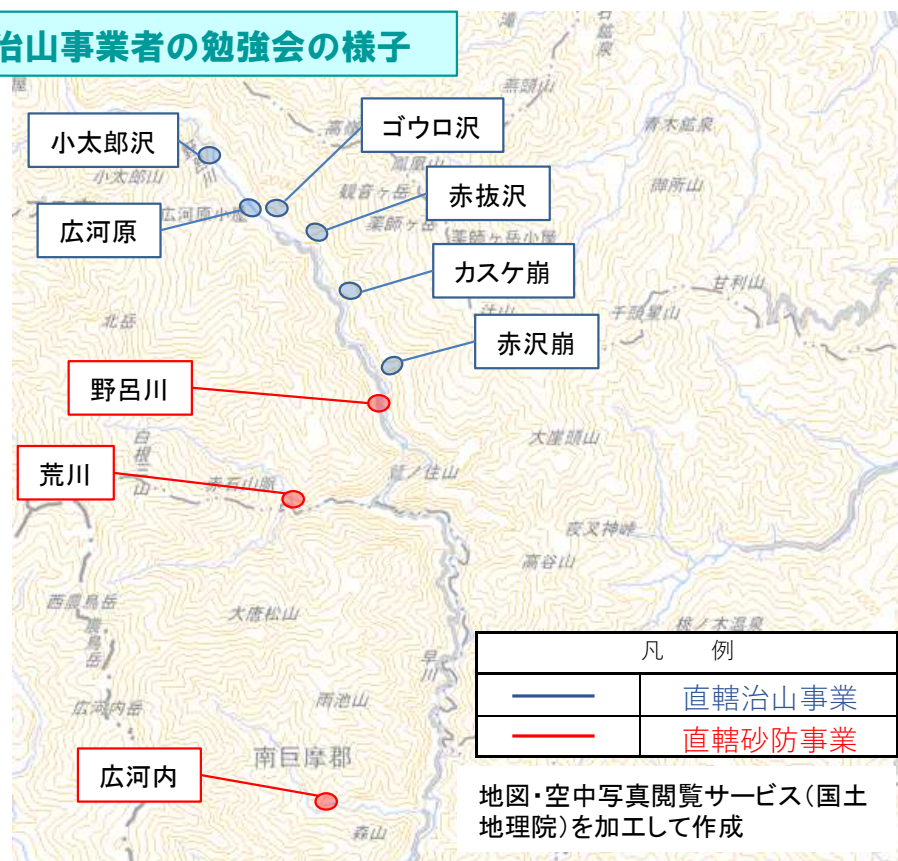
野呂川



荒川



広河内



小太郎沢



ゴウロ沢



赤抜沢



赤沢崩

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

富士川砂防事務所、山梨森林管理事務所

『富士海岸の海岸保全対策』

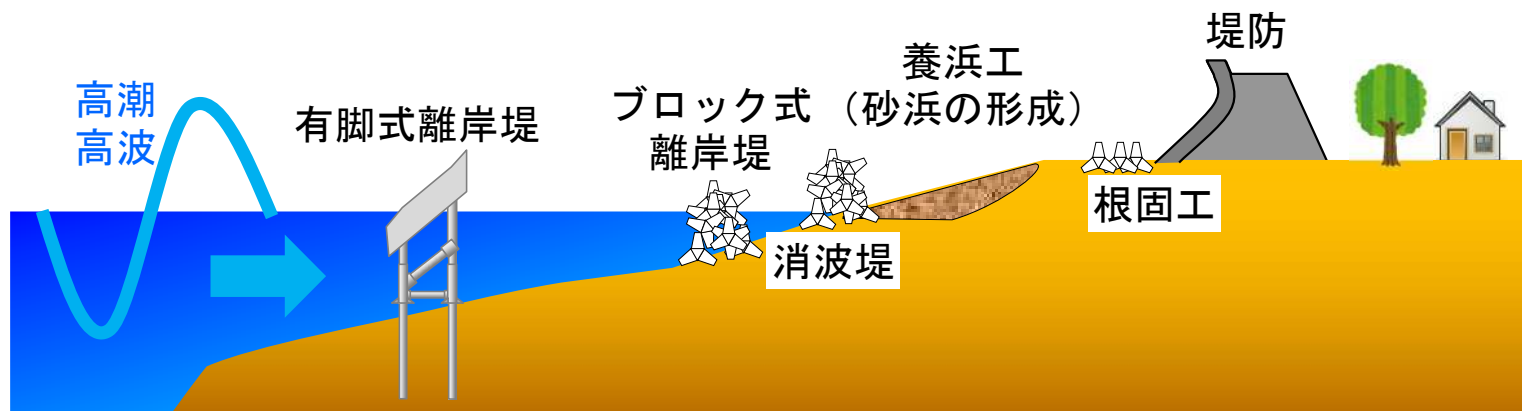
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(4) 高潮・津波対策

① 海岸保全施設整備の推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

富士海岸の保全対策イメージ



背後地を守る海岸保全施設

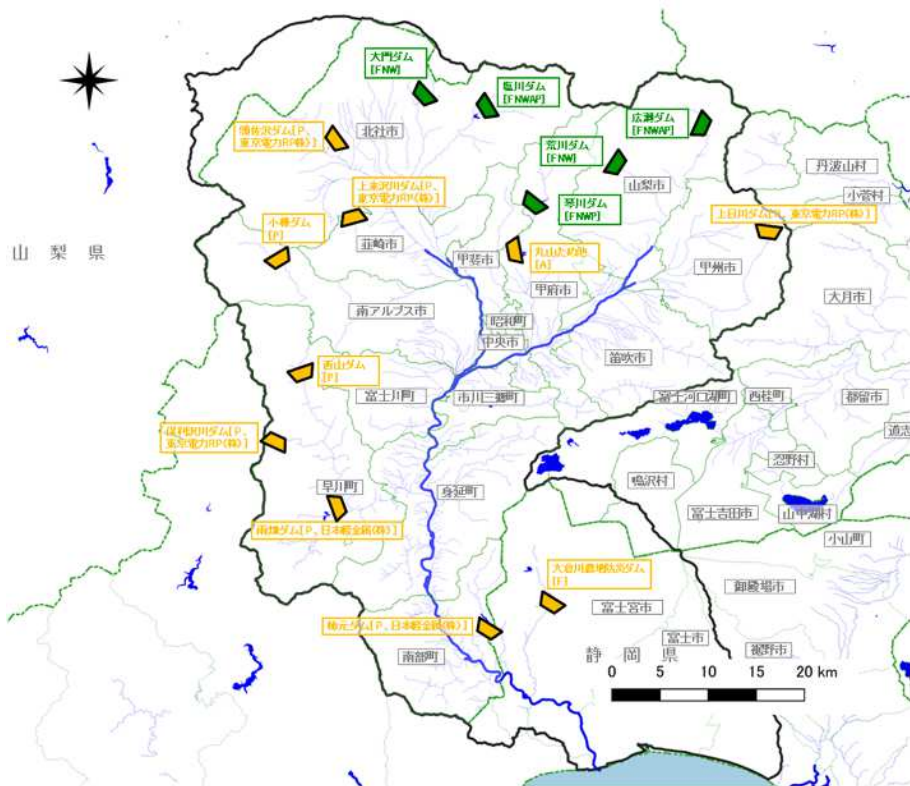
- 海岸堤防、砂浜(養浜)、離岸堤等の海岸保全対策により、伊勢湾台風規模の高潮・高波に対して、背後地である沼津市・富士市・静岡市清水区市街地の安全・安心を確保する
- 富士海岸は、近年、富士川からの土砂供給の減少等により、砂浜が後退していた
- このため、引き続き離岸堤等の海岸保全施設を整備するとともに、富士川流域一体となった流域治水・総合土砂管理に基づく関係機関が連携した砂浜の形成・維持(養浜工等)の取り組みをより推進していく

『利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築』

- ※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

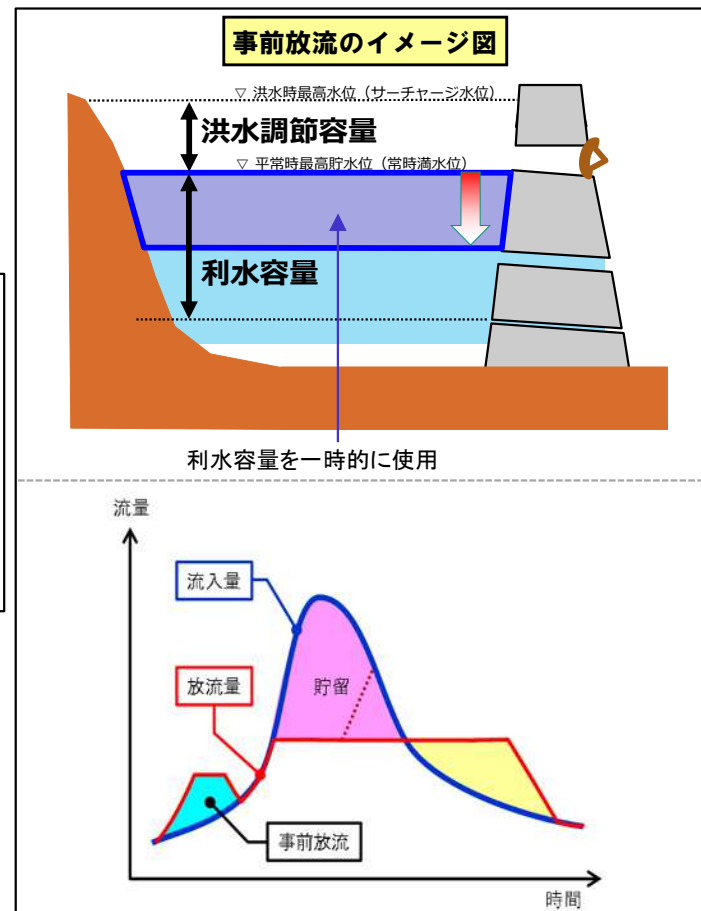
- ・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流及び時期ごとの貯水位運用により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保し、事前放流等を実施します。
- ・富士川水系では、約2,160万m³の洪水調節可能容量について治水協定を締結。



-  : 主要な地点
 : 流域界
 : 大臣管理区間
 : 指定区間
 : 県管理ダム〔目的〕
 : 利水ダム〔目的・管理者〕

ダムの機能

F:洪水調節、
N:流水の正常な機能の維持、
W:上水道用水
A:農業用水、
P:発電



【事前放流とは】

大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

富士川水系流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

甲府河川国道事務所、山梨県

『条例等に基づく開発行為に対する流出抑制指導、促進』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(6) 流域の雨水貯留機能の向上

① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



富士見町での事例

流出抑制の取組として、大規模太陽光発電設備設置に伴い雨水貯留施設を整備。
施設規模としては7,254m³を貯留する。

■ 取組の概要

富士見町環境保全条例により、「開発区域その周辺の区域及び下流の地域において、溢水による被害を防止するための処置を講ずること。」としている。

開発行為に対し雨水排水処理は敷地内浸透処理を原則とするが、開発区域面積が1haを超える場合は、「長野県流域開発に伴う防災調整池等技術基準」により防災調整池その他の流出抑制措置を講ずるものとする。

（根拠法令：都市計画法第33条第3号、都市計画法施行令第26条）

『森林の維持・造成に関する取り組み』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(6) 流域の雨水貯留機能の向上

② 森林整備・治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 取組の概要

- ・山地災害発生箇所における治山施設の設置による森林の復旧
- ・過密化した保安林における本数調整伐の実施による健全な成長の促進



谷止工により山脚の固定及び土砂流出を防止



過密化した保安林の本数調整伐

取組による効果

- ・森林の維持造成により、森林が持つ土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮。

『森林の維持・造成に関する取り組み』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

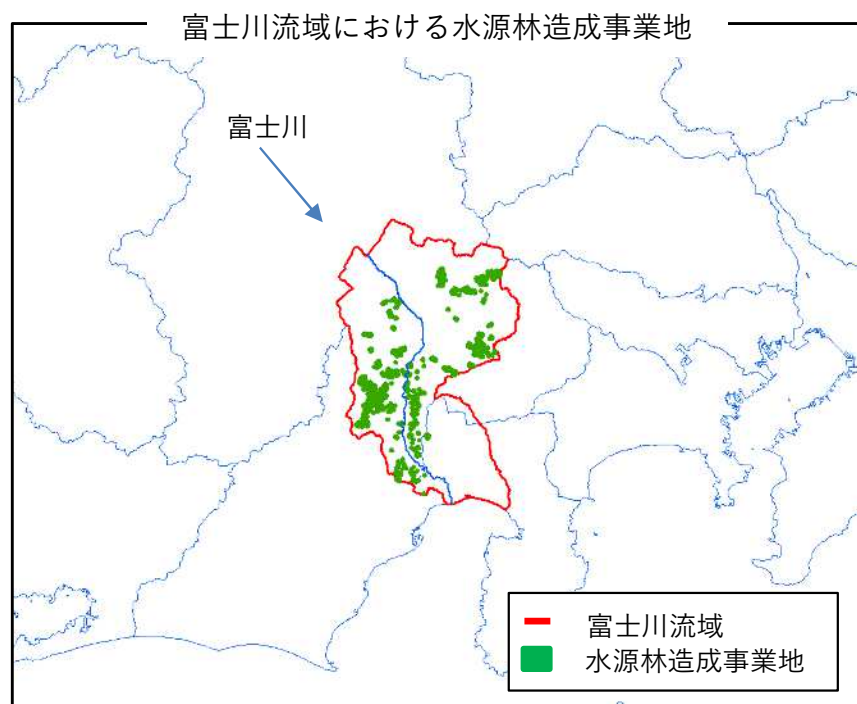
(6) 流域の雨水貯留機能の向上

② 森林整備・治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
- ・富士川流域における水源林造成事業地は、約400箇所（森林面積 約7千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。



水源林の整備



針交混交林



育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

森林整備センター、長野県、山梨県、静岡県、富士見町、山梨森林管理事務所、静岡森林管理署

『雨水貯留浸透施設の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

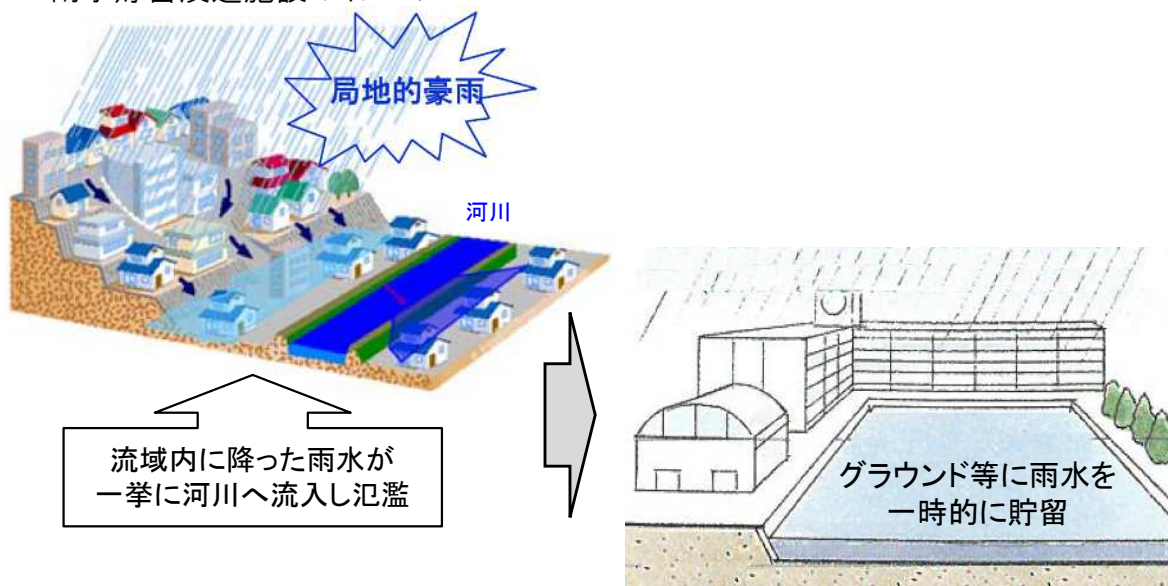
(6) 流域の雨水貯留機能の向上

③ 雨水貯留浸透施設の整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

一時的に雨水を貯留できるよう既存のストックなどを活用した流出抑制対策を実施

■ 雨水貯留浸透施設のイメージ



流域内に降った雨水を一時的に学校のグラウンドなどに貯め、河川の急な増水を防ぐ。

■ 雨水貯留浸透施設の事例(甲府市立東小)



『森林の維持・造成に関する取り組み』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(6) 流域の雨水貯留機能の向上

② 森林整備、治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 取組の概要

- ・ 荒廃山地や荒廃溪流などで森林の造成や整備、森林が育つ基盤となる林地を保全するための施設の整備。
- ・ 山地災害に強い森林の再生を目指して、溪間工や山腹工による復旧治山工事の実施。
- ・ 間伐等の森林整備により、水源のかん養等、森林の様々な機能の発揮、森林を構成する樹木を健全に育成。

山梨県南アルプス市芦安芦倉 大樺沢 復旧経過（野呂川地区民有林直轄治山事業）



山梨県甲府市上積翠寺町 上積翠寺国有林



森林整備(間伐)

取組による効果

- ・ 治山事業により、森林の維持造成を通じて、山地災害の防止や軽減、生活環境の保全・形成の発揮。
- ・ 森林整備により、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮。

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

静岡県、長野県、山梨県、静岡森林管理署、山梨森林管理事務所

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①防災指針の作成

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

令和2年法改正で新設

「防災指針」の作成(第2項第5号)

居住誘導区域にあっては住宅の、
都市機能誘導区域にあっては誘導施設
の立地及び土地の誘導を図るための
都市の防災に関する機能の確保に
関する指針

＋
防災指針に基づく取組の推進に関して
必要な事項(第2項第6号)

立地適正化計画区域（＝都市計画区域）

ゆとりある市街地形成区域

空き地や空き家を有効的に活用するなどして、地域の良好な環境を守りながら、ゆとりある生活を楽しむ区域。

利便性の高い市街地形成区域※2

定住人口を確保し、住む人が便利に暮らせるよう、生活に必要なサービスの維持を図る区域。

集約化拠点形成区域※1

医療・福祉・子育て・商業等の都市機能を誘導し、多くの人が利用しやすい場所となるよう、様々なサービスの充実を図る区域。

※1 都市再生特別措置法に規定する都市機能誘導区域
※2 都市再生特別措置法に規定する居住誘導区域



公共交通（鉄道、バス）
地域公共交通網形成計画
コンパクトなまちづくりと連携した、
公共交通網の再編

■取組の概要

・平成28年度に集約化拠点形成区域を明確にした「立地適正化計画」を策定、平成30年度には利便性の高い市街地形成区域(居住誘導区域)を追加する改定を経て、本計画によりコンパクトシティを推進しています。

・令和5年度末に本計画の第1回見直しを実施するとともに、「災害リスク」の観点を取り入れたまちづくりを実現するため、立地適正化計画の記載事項として、居住誘導区域内の防災対策を記載する「防災指針」を新たに位置づけました。

- ・災害リスクを考慮した区域見直しを行い、コンパクトシティの取組における防災対策を推進できるよう、検討を行っています。

■スケジュール(立地適正化計画)

スケジュール													
H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0 以降
計画検討		策定											
都市機能誘導区域)				計画の運用									
		計画改定 (居住誘導区域)				計画改定							
						立地適正化計画見直し(防災指針位置づけ)							
										新たなハザード情報作成時における、 必要に応じた立地適正化計画の見直し			

『立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり（防災指針）』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①防災指針の作成

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■スケジュール(立地適正化計画)

項 目	短期目標 (令和9年度末)	中期目標 (令和14年度末)
「防災まちづくり」や「住まい方の工夫」の推進	市町村都市計画マスタープランの改定	立地適正化計画(防災指針)の作成

※長期目標:「防災まちづくり」、「住まい方の工夫」の実践

■取組の概要

・水災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導、コンパクトなまちづくりにおける防災への配慮に加え、水災害リスクのあるエリアでの敷地の嵩上げ(盛土)や、建物をピロティ構造にするなど、住まい方の工夫を推進するため、県は流域にとらわれず広域的な見地から水災害リスクの分析した結果を市町村へ情報提供することで支援します。

・また、市においては「防災まちづくり」や「住まい方の工夫」の推進を図るため、都市計画マスタープランに方向性を示すとともに、立地適正化計画の作成について検討を進めます。

『二線堤・霞堤の保全・整備 等』

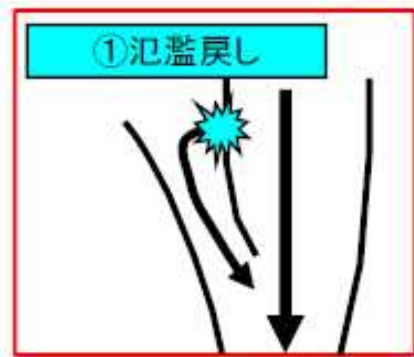
2.被害対象を減少させるための対策

(2) 浸水範囲の限定・氾濫水の制御

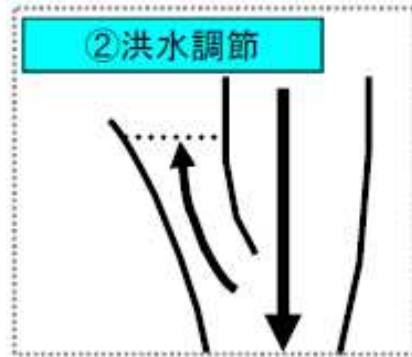
① 二線堤の整備や自然堤防の保全

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

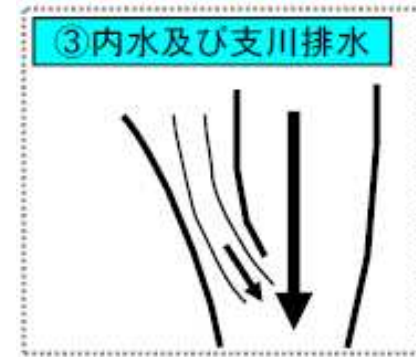
霞堤の機能について



上流側で破堤した氾濫水を、本川に戻す機能である。特に、氾濫原の地形勾配が急で本川からの逆流が少ない、急流河川において効果的である。急流河川である釜無川の霞堤は、この氾濫戻し機能が顕著である。



本川の洪水を逆流させて一時的に貯留する、いわゆる自然遊水地における洪水調節機能である。特に、氾濫原の地形勾配が緩く本川からの逆流が可能な、緩流河川において効果的である。



内水や支川の洪水を、本川に戻す機能である。本川からの逆流が少ない地域において、樋管がなくても内水排除ができる。



富士川流域に現存する歴史的治水施設(二線堤・霞堤)について、保全と整備を図るとともに、現在期待出来る効果や、施設周辺の土地利用状況などの把握を行い、施設の効果を生かすための課題に取り組む。

『二線堤・霞堤の保全・整備(機能回復・拡充等)』

2.被害対象を減少させるための対策

(2) 浸水範囲の限定・氾濫水の制御

① 二線堤の整備や自然堤防の保全

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

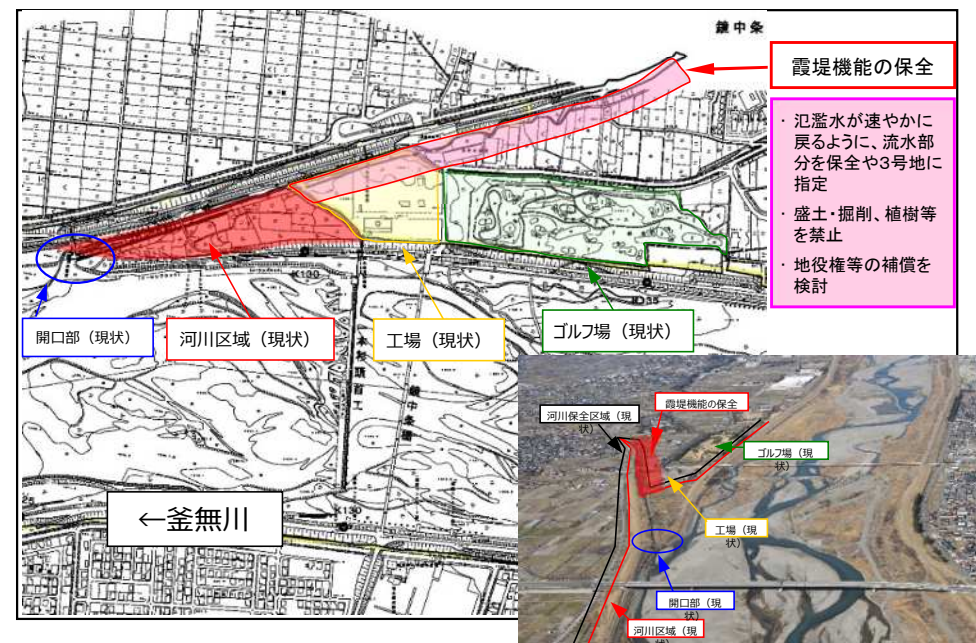
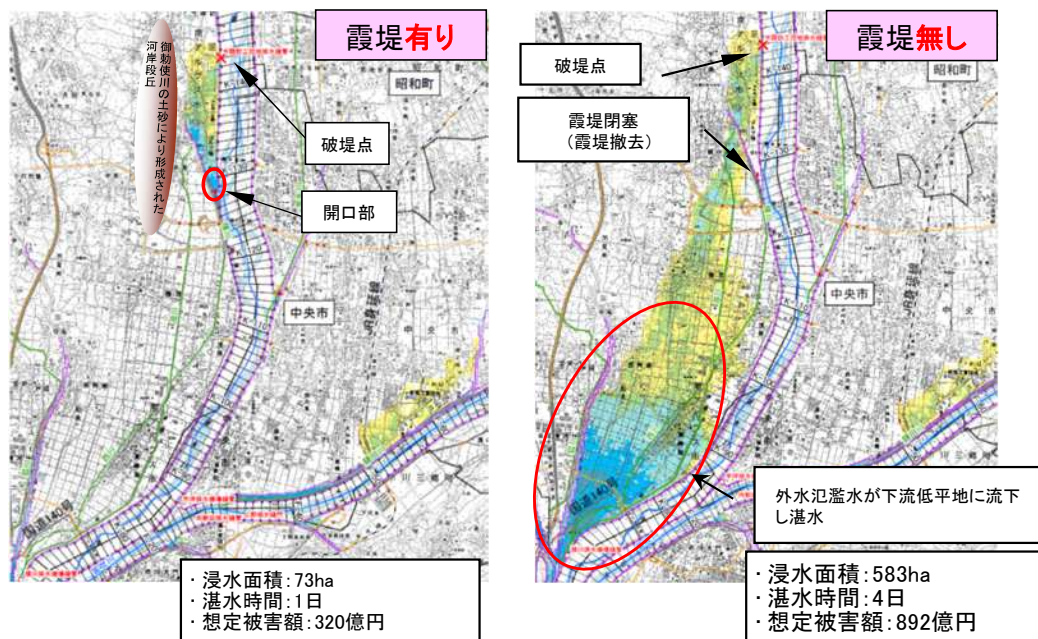
■ 取組の概要

・洪水氾濫時において霞堤の保全により、浸水被害が大きく軽減や人的効果のある場所について、機能回復や機能拡充を行う。

流水の戻り部分は、開発規制や河川区域指定など継続性、効果性を視野に検討を行っていく。

・急流河川である富士川では、霞堤は氾濫水を戻す効果が大きく、特に霞堤の一部を構成する背後堤防が段丘に接続している場合、霞堤によっては氾濫水が河道に全て戻り下流への被害増大を防ぐ。
・霞堤の有無により、浸水面積は583haから73ha、湛水時間は約4日から約1日、被害額は892億円から320億円と減少

・霞堤は存置されているが、開口部を通じて氾濫水が戻るように、盛土、掘削、家屋等の建造を規制や地役権等により河川区域の3号地に指定することを検討(機能回復+機能拡充検討)



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

甲府河川国道事務所、山梨県、南アルプス市

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 甲府河川国道事務所】

『氾濫水を速やかに排水するため樋門等の機能向上』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

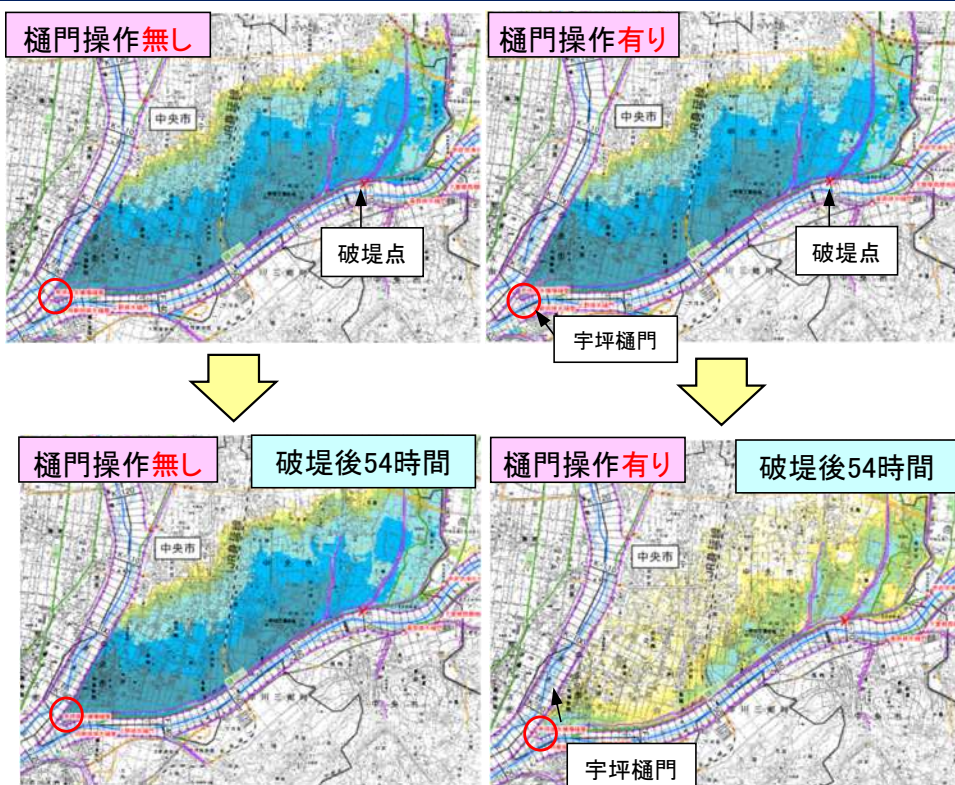
(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

③氾濫水を早期に排水するための対策

■ 対策の概要

・洪水氾濫時における浸水被害の軽減、早期復旧を目的とした排水計画や必要に応じ改良を検討する。

<緊急排水作業目標(案)の事例> 72時間設定



<イメージ> 改良等の想定される課題等

樋門の排水機能確保

- ・氾濫水を速やかに排水するよう機能の向上(大きさ、ゲート構造、操作規則など)
- ・背後からの高速流、高水圧等は想定していないことから護岸などの必要措置

想定される課題等

外水氾濫時に樋門操作を確実に
行えるように協定締結

内水位がHWLを超過してい
る場合の操作

外水氾濫時 水没深

本川HWL

支川自己流HWL

高速流に耐えられる構造

内水圧や高速流の抑制を
考慮した操作

氾濫水の戻しを考慮し
た断面積

: 操作ルールに関する事項

: 構造に関する事項

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 甲府河川国道事務所】

『緩衝機能の保持』

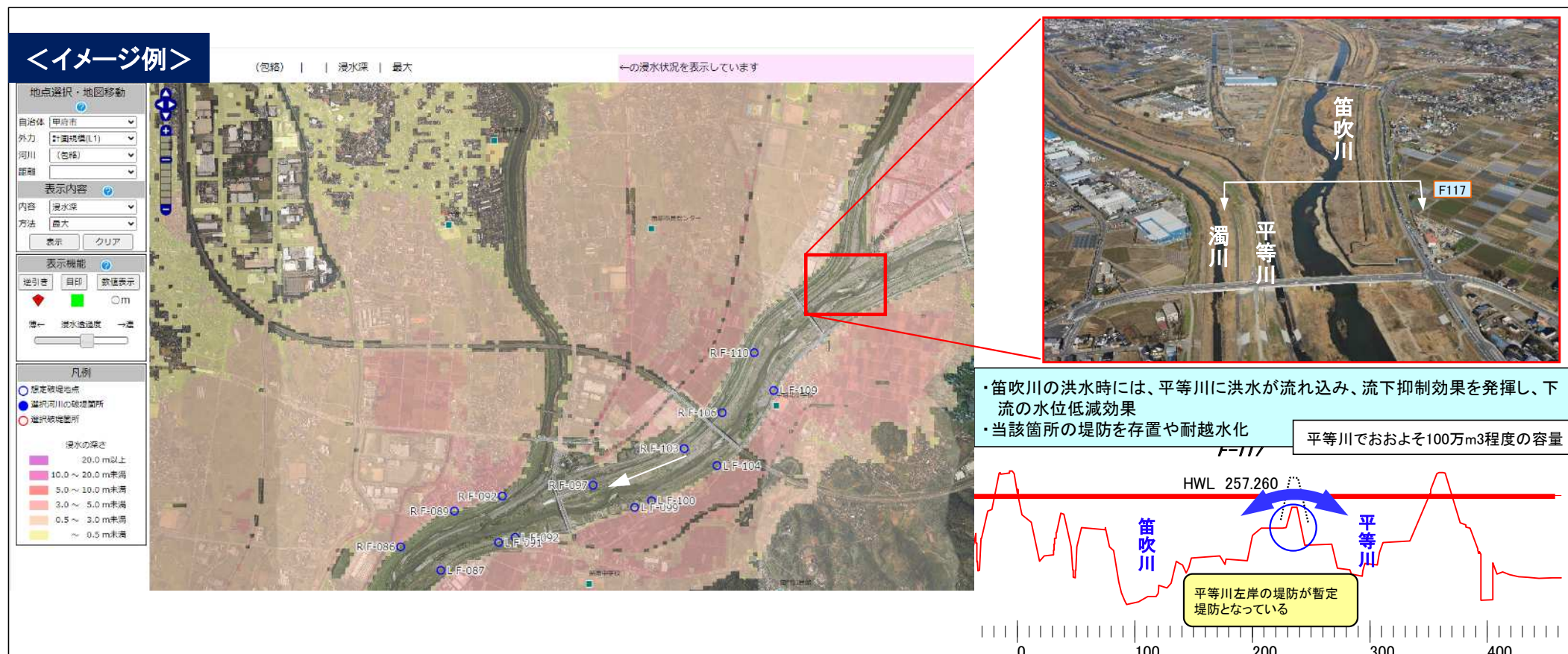
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

③氾濫水を早期に排水するための対策

■ 対策の概要

・洪水氾濫時において浸水被害が甚大となる下流側の氾濫域の上流で、被害軽減、早期復旧を目的とした緩衝機能の保持(浸水許容や超過流量の分散など)。



『木島地区河川防災ステーションの整備』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

①被災自治体に対する支援の充実

木島防災ST

河川防災ステーションは、災害時に迅速な復旧活動を行うための拠点となる施設であり、増穂地区(富士川町)に続き、2つ目の河川防災ステーションを木島地区(富士市)に整備しており、令和8年度中に完成する予定です。

<水防活動ヤード>

災害時には、水防センターや一時避難場所として活用されるとともに、ヘリポートとしての活用など、水防活動の拠点となります。



整備状況

<資材備蓄ヤード>

災害時には、被災箇所の迅速かつ円滑な復旧活動を行うための資材の提供を行う拠点となります。



整備状況



増穂防災ST

- ・先行事例として、甲府盆地の下流の増穂地区河川防災ステーションは、隣接した道の駅と連携し、ひとの集まりを創出している。
- ・道の駅富士川は交通の立地条件に恵まれたほか、売り場作りの工夫やコンサート開催など様々な魅力作りを実施している。



道の駅富士川



親子たこ作り体験

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

甲府河川国道事務所

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 国、山梨県、静岡県】

『想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域図の公表』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)土地の水害リスク情報の充実

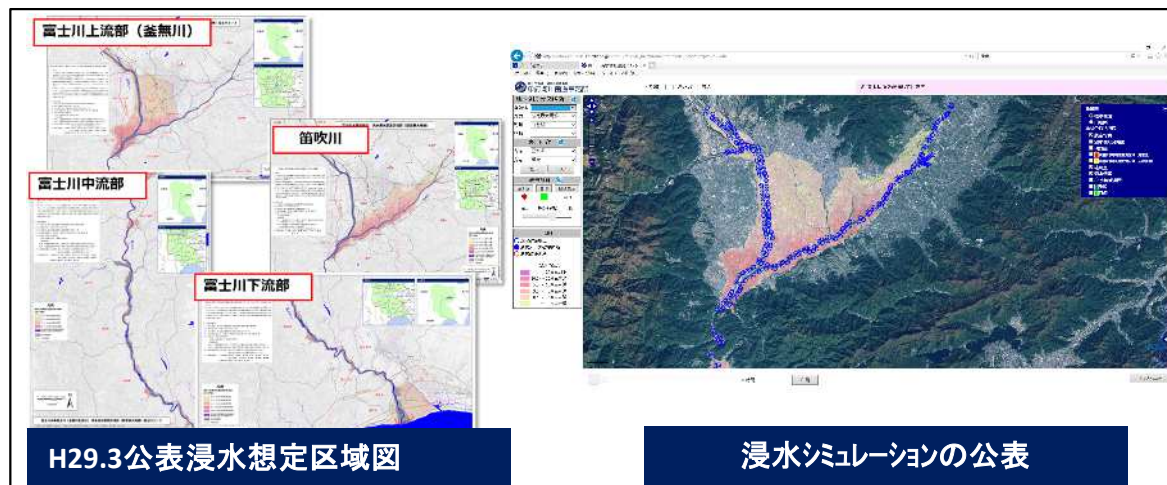
①水災害リスク情報空白地帯の解消

■ 対策の概要

- ・想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化

■ 実施内容

- ・自治体ハザードマップ作成のための洪水浸水想定区域図(想定最大規模、浸水継続時間、計画規模)、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水シミュレーションの公表
(国:平成29年3月21日、山梨県:平成29年7月31日～、静岡県:平成29年12月26日～)
- ・上記を踏まえた自治体によるハザードマップ見直しの支援(引き続き実施)
- ・自治体による土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援(引き続き実施)



『地域防災力の向上のための人材育成』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)土地の水害リスク情報の充実

②地域の水防体制の強化

■ 対策の概要

- ・「自助」「共助」による地域防災力の強化を目的とし「地域防災リーダー養成講習※」を開催。
- ・自治会推薦者及び一般応募者を対象に講習を受講。
- ・講習・実習内容は、避難所運営や自主防災マップ作成、自主防災組織による先進事例発表など。

※静岡市では
「防災指導員研修会」の名称で実施。

<講習会開催状況>災害用伝言ダイヤル実習



小学生への防災講座(静岡市:令和7年度)



テレビCMの放映(長野県:令和7年度)

地方局において令和7年6月～9月の期間で放映



<講習会開催状況>避難所運営図上演習



防災指導員研修会(静岡市:令和7年度)

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

長野県、山梨県、静岡県、北杜市、韮崎市、甲斐市、昭和町、中央市、甲府市、市川三郷町、山梨市、身延町、早川町、南部町、富士市、富士川町

『地域防災力の向上のための人材育成』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)土地の水害リスク情報の充実

②地域の水防体制の強化

■ 対策の概要

- ・ 甲府市や富士川町では、水害時と地震時の避難行動の違いや避難所運営をテーマとした講話及び災害対応についてのワーク形式による訓練等を主な内容とした「水害避難の地区研修会」や「地域防災リーダー養成講座」を開催。
- ・ 講習・実習内容は、各地区の訓練計画に基づいた甲府市総合防災訓練を講師を招いた防災に関する講義や救急救命法の研修など。

研修会受講の様子(水害避難の地区研修会)
(甲府市:令和7年度)



総合防災訓練実施状況
(甲府市:令和7年度)



講師による防災基礎知識の研修
(富士川町:令和6年度)



講師による救急法の研修
(富士川町:令和6年度)



『小中学生等を対象とした水災害教育の実施、流域住民への水害リスク周知の実施』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)土地の水害リスク情報の充実

②地域の水防体制の強化

■ 対策の概要

- ・小中学生の防災学習の取組として、出前講座を活用した防災教育授業を実施。
- ・職員が学校に出向いて対面方式での授業や防災イベントを活用し、流域住民に直接、水害リスクに関する広報活動を実施。

出前講座開催の様子



防災イベント等における水害リスクに関する広報活動の様子



■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 山梨市】

『防災アプリによる迅速な情報配信の多重化』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1) 土地の水害リスク情報の充実

② 地域の水防体制の強化

■ 対策の概要:

- ・水防警報及び洪水予報等の伝達方法の多重化、迅速化を目的とし、防災行政無線の内容等を「山梨市防災アプリ」によりプッシュ配信。
- ・読み上げ機能も含め、繰り返し内容確認が出来るようになり避難や防災関連情報の伝達精度が向上。
- ・防災行政無線やwebサイト掲載、電子メール配信を連動させ、ワンオペレーションにより各メディアに配信することで、作業を効率化。
- ・スマートフォン等へのプッシュ配信を実施することにより、幅広い年齢層への伝達の幅を拡大。
- ・アプリから、市ハザードマップや水防関係機関等の関連情報サイトへのリンク集を用意し、情報収集をサポート。

山梨市の防災無線がスマホに届く!

2024年4月からスタート!

行政情報 土砂崩れ 台風 地震 洪水

山梨市防災アプリ

市の防災行政無線の放送内容がスマートフォンに直接届く!
全国どこにいても防災情報を聞き逃しません。
QRコードからアプリを簡単ダウンロード!
登録や設定も簡単!
※端末の位置情報は取得しません。

迅速・正確な情報で助かる命がある

1 QRコードからアプリをダウンロードできるのね
2 大雨で土砂崩れの危険があります! 〇〇地区の人は今すぐ避難してください!
3 避難所まですぐそこ! 急ごう!
4 避難所 避難情報がすぐに届いて助かったね
大雨でもスマホだと聞こえたね

アプリのダウンロードはこちら!

Apple製品の場合 Android製品の場合

アプリの導入・使用方法などは裏面をご覧ください

『適切な土地利用の推進』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供

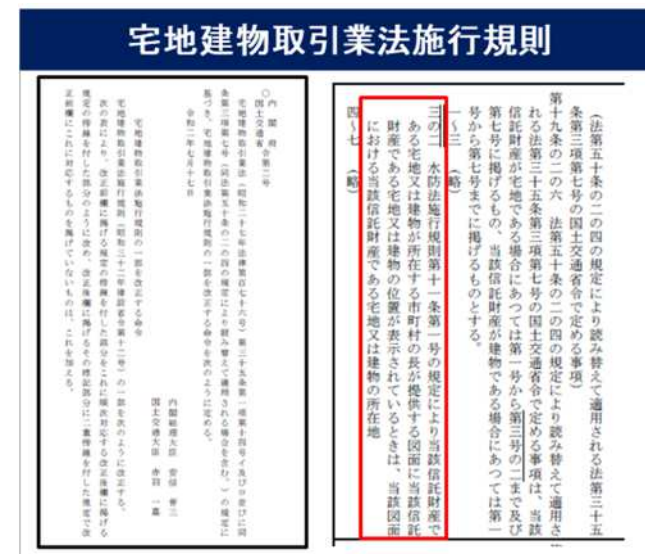
①土地等の購入にあたっての水害リスク情報の提供

■ 対策の概要

- ・ 従来より、宅地建物取引業者に対し「水害ハザードマップの入手方法」や「内容説明」については、適切な対応を行ってきた。
- ・ また、令和2年8月28日には宅地建物取引業法施行規則の一部が改正され、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける「取引対象の宅地又は建物の所在地」を、新たに「重要事項説明」の項目として位置付ける改正が行われた。

■ 対策の現状

- ・ 山梨県では、「不動産関係団体への説明」の為、会議へ参加「水害 リスクに関する情報の解説」を実施している。
- ・ 静岡市では「不動産業者へのハザードマップの配布」「しずマップ(公開型GIS)での公開」などの取組みを実施し、宅地建物取引業者及び購入者へ周知・説明に努めている。



『洪水予測や水位情報の提供の強化』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(3)避難体制等の強化

①洪水・高潮予測の高度化

■ 対策の概要

- ・平成29年7月の九州北部豪雨や平成30年7月豪雨においては、洪水時に河川の状態をリアルタイムに把握する手段がなく、住民の避難行動を強く促す河川映像などの情報を発信することが課題。
- ・危機管理型水位計や簡易型カメラを多数の地点に設置し、身近な河川の状態をウェブサイト等配信によりリアリティをもって伝え、地域の方の避難に活用いただく。

■ 整備の状況

- ・山梨県では、令和7年度末までに危機管理型水位計305基及び簡易型カメラ54基を設置し、その情報をウェブサイト
で配信する。

川の防災情報 国土交通省 <https://www.river.go.jp>

ウェブサイトでの表示



設置事例



危機管理型水位計



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

山梨県、国土交通省(※市町は情報活用)

『アメダス(地域気象観測システム)の更新』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(3)避難体制等の強化

①洪水・高潮予測の高度化

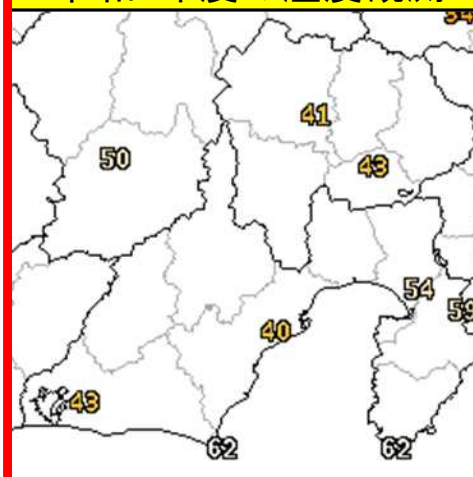
■ 対策の概要: 気象庁では、集中豪雨の予測能力の向上に必要な水蒸気監視能力を強化するため、**アメダス観測所にて、湿度の観測を開始した。**

気温・降水量・風向風速に加え、湿度を観測することで、より細かい密度で湿度や水蒸気の分布が観測でき、集中豪雨等の予測能力の向上が期待できる。

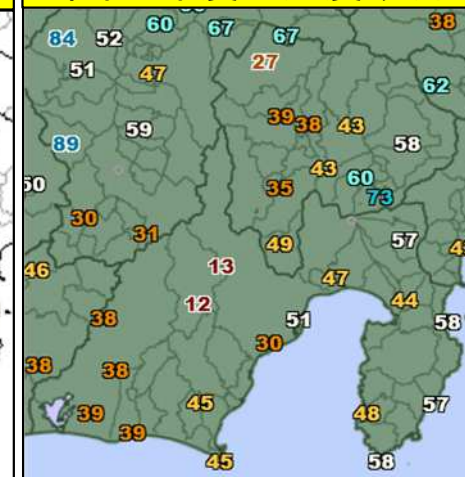
山梨県内では、令和3年度から順次、湿度計を追加した観測装置へ更新し、令和7年度に県内の全ての観測所(雨量のみ観測の地点を除く)にて、湿度の観測を開始した。

観測値は気象庁・気象台ホームページで公開するとともに、気象予想等の基礎データに用いている。

令和2年度の湿度観測



令和7年度の湿度観測



従来の観測装置
温度計センサーのみ



新観測装置
湿度計・温度計センサー



■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 県・市町(国は支援・助言)】

『住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(3)避難体制等の強化

②ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

■ 対策の概要

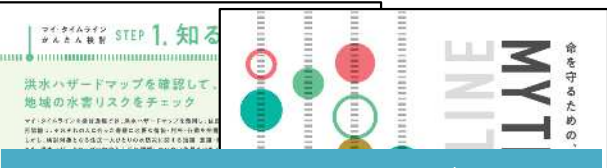
- ・マイ・タイムラインは、台風や大雨の水害時に対し、各自住民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画。
- ・それぞれがマイ・タイムラインを作成することで、行動のチェックリストや判断のサポートツールとして活用され、「逃げ遅れゼロ」を期待。
- ・国は作成支援ツールを提供、県・市町開催し住民が参加する防災関係会議等にて、講習の場を設置。



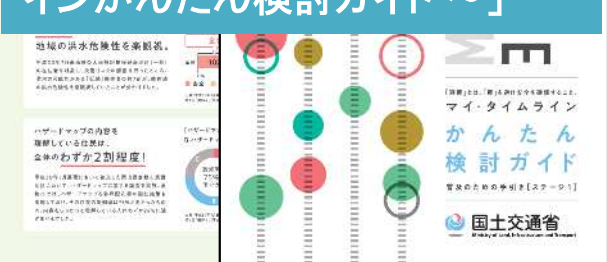
「小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール～逃げキッド～」



「自治体職員・地域リーダー向け、住民説明用～マイ・タイムラインかんたん検討ガイド～」



「自治体職員・地域リーダー向け、住民説明用～マイ・タイムラインかんたん検討ガイド～」



＜県主催会議での紹介＞



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
山梨県及び静岡県の18市町において、普及促進を行う予定

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 市町村、(国土交通省他)】

『道路高架区間の一時避難場所としての活用』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

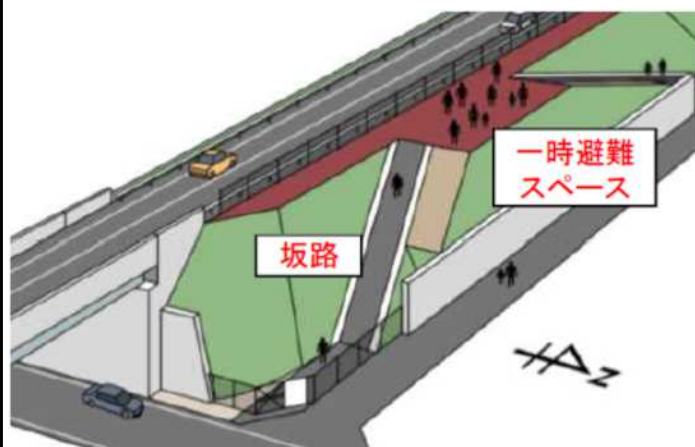
(3)避難体制等の強化

③安全な避難先の確保

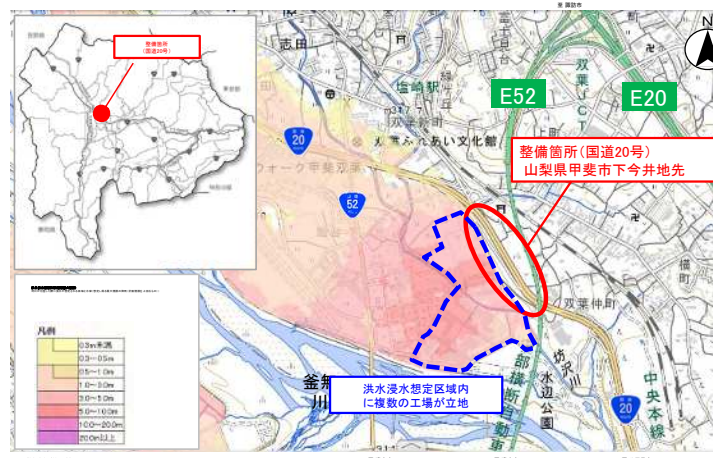
■ 対策の概要

- ・ 昨今の豪雨災害を踏まえ、地方自治体では洪水等発生時の緊急避難場所の確保が急務。
- ・ 洪水等の浸水想定エリアと重複する道路(直轄国道・高速道路)区間のうち、浸水想定より道路の方が高い道路区間を抽出。
- ・ 地方自治体から緊急避難場所として要望のある箇所に対し、避難施設等を設けることで、洪水等発生時の住民の安全を確保。

【道路区域に設けられる緊急避難施設のイメージ】



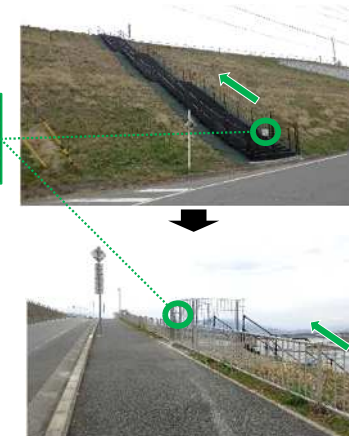
【整備事例】国道20号(甲斐市下今井)



一時避難場所
(入口)

緊急避難階段の為、
災害時以外は
立入禁止

一時避難場所
(道路高架区間)



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織(括弧内は、緊急避難施設の路線名・道路管理者)

甲斐市(国道20号・甲府河川国道事務所、中央自動車道・NEXCO中日本)

※上記の他、今後、緊急避難場所として活用するニーズがある箇所について、整備等に向けて市町村と道路管理者間で調整

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 県・市町(国は支援・助言)】

『広域避難に関する調整、避難経路の検討及び支援』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(3)避難体制等の強化

④広域避難体制の構築

■ 対策の概要

・大規模災害時には、被害状況により避難所が不足し、住民が市区町村外もしくは都道府県外への避難を要する可能性があり、長期間浸水する恐れのある地域等、当該自治体を超えて避難する必要がある自治体において、広域避難となることを想定した事前の協定等の取り決めを促進することを目的とする。

■ 対策の現状 山梨県では令和2年度より、「広域避難検討会」を開催。

＜検討例＞平成30年に、中央市と昭和町をモデル地区とした勉強会を開催



＜令和3年度の会議開催状況＞（令和4年度以降はweb形式で開催）



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

山梨県では、令和2年度より県内全市町村を対象とした検討会を開催

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0:市町村(国土交通省、県)】

『地図等を用いた災害教訓の“見える化”』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(3)避難体制等の強化

⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組

■ 対策の概要

- ・過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄(災害の模様や被害の状況など)が記載されている石碑やモニュメントである「自然災害伝承碑」の情報を、地形図等に掲載することで、災害教訓を“見える化”する取組を国土地理院において実施中。
- ・富士川流域における自然災害伝承碑の情報を登録し、地図を通じて過去の自然災害の教訓を防災教育に活用することで、地域住民の防災意識の向上が図られ、的確な防災行動による被害の軽減を目指す。

<自然災害伝承碑の登録事例(山梨県韮崎市、山梨市)>



碑名	水難供養塔
災害名	昭和34年台風7号(1959年8月14日)
建立年	1961
伝承内容	昭和34年(1959)8月14日の台風7号により、釜無川の堤防が決壊、祖母石地区は土砂と流木による濁流に襲われ、家の1階をすっぽり水に埋めた。濁流はそのまま一ツ谷地区に流れ込んだ。碑には亡くなった16名の御名前が刻まれている。



<過去の災害情報を知る機会作り、災害履歴を学ぶ防災教育素材、講習会等で防災意識向上となる起因等を期待>



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町(引き続き他の市町に展開予定)

北杜市(6箇所)、韮崎市(5箇所)、山梨市(2箇所)、笛吹市(3箇所)、南アルプス市(1箇所)、富士市(5箇所)、沼津市(5箇所)、静岡市(9箇所) 計40箇所 ※R7.3.31時点掲載

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 富士川流域砂防連絡会※】

『関係機関との合同防災訓練の実施』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(3)避難体制等の強化

⑤住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等

※韮崎市、早川町、南アルプス市、北杜市、富士見町、山梨県、長野県、富士川砂防事務所により構成

■ 対策の概要:

・土砂災害時の連携体制強化及び各機関の災害対応能力の向上を目的として、平成23年度より管内5自治体と毎年持ち回りで合同防災訓練を実施。令和5年度は早川町、山梨県、甲府地方気象台と各機関の状況に応じた動きや被災状況の共有方法、支援内容を確認。

訓練参加者関係図



付与された状況に関する訓練資料



訓練会場全景



経験談から学ぶ事前勉強会



訓練に先立ち、呉市職員を講師とした過去の災害対応に関する講演を実施

訓練状況 (各演習機関)



訓練中は土砂災害警戒情報の発表など、進行者より付与された状況に対する各機関の対応を確認。適宜質疑応答、意見交換を実施。

訓練状況(講評)



訓練の終わりに講評者による講評・総括を実施

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織 ※上記訓練には以下の機関が参加(自治体は持ち回り)
富士川砂防事務所、山梨県、長野県、富士見町、北杜市、韮崎市、南アルプス市、早川町、甲府地方気象台34

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0:国、県、市町】

『大規模氾濫減災協議会の設置』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(4)経済被害の軽減

①鉄道・河川・道路事業者等に対する、水害リスク情報や水害の回避・被害軽減のための様々な取り組みについて情報提供

■ 対策の概要

・大規模氾濫減災対策協議会制度は、平成29年6月19日施行され改正された「水防法第15条の9及び第15条の10」に基づき創設され、平成30年12月13日社会資本整備審議会より答申された「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のありかた」を踏まえ、協議会の組織等について運用。

・構成員については、協議会毎に実施する取組み内容や地域の実情等を鑑みて決定するとされ、「洪水時の運用調整等が必要となる公共交通事業者」や「下流域に情報提供が必要なダム管理者(利水ダムを含む)」とあり。

■ 対策の現状

富士川流域における減災対策協議会では、令和3年6月に第二期(令和7年まで)の「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく富士川流域の減災に係る取組方針」を策定した。第2期として、新たに「ダム放流情報を活用した避難体系の確立」「災害の伝承」の取組を追加し、取組を進めている。



■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0:国土交通省、県、市町、鉄道事業者】

『多機関連携型タイムラインの拡充』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策対策

(4)経済被害の軽減

②鉄道・河川・道路事業者等の連携による交通ネットワークの確保

■ 対策の概要

・防災関係機関が連携して災害発生状況を予め想定し、河川管理者、関係各自治体、気象台等に加え、福祉部局やライフライン事業者等様々な関係者による防災行動を取りまとめた「多機関連携型タイムライン」の策定を進める。

・策定した「多機関連携型タイムライン」を各関係機関で事前に共有することで、防災行動を迅速に実施し、被害の最小化を図るとともに、交通ネットワークの早期復旧・復興を目指す。

＜多機関連携タイムラインの進め方と完成イメージ＞ ※荒川下流タイムライン(拡大試行版)より



気象情報等	荒川下流河川事務所	対象18市区	東京都・東京消防庁・警視庁	交通事業者・ライフライン事業者
レベル1 (5分前)	○台風・気象情報の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表
レベル2 (30分前)	○台風・気象情報の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表
レベル3 (1時間前)	○台風・気象情報の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表
レベル4 (2時間前)	○台風・気象情報の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表
レベル5 (3時間前)	○台風・気象情報の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表	○河川水位の発表 ○河川水位の発表 ○河川水位の発表

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

国、山梨県及び静岡県、鉄道事業者等において、検討を進める予定

『下水道施設の浸水対策』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(4) 経済被害の軽減

③ 下水道施設の浸水対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

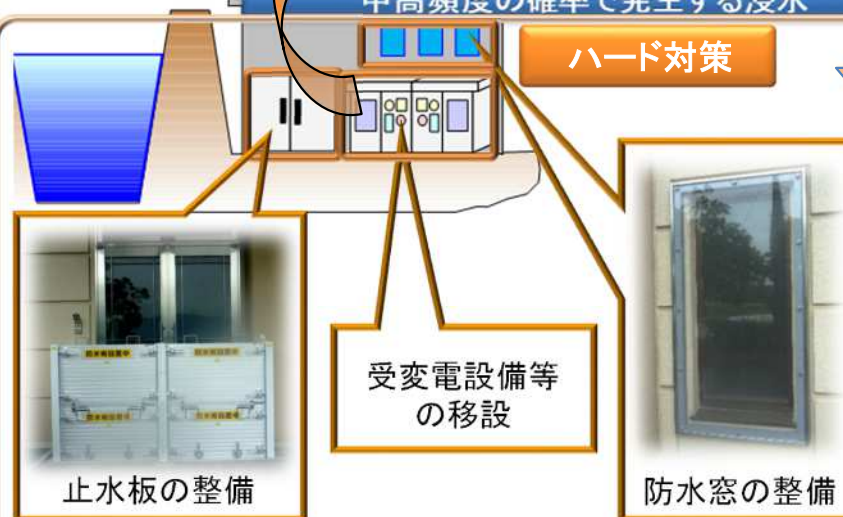


○対策浸水深より大きな浸水深に対しては、BCP
によるソフト対策によって「下水道機能の迅速な
回復」を目指した、施設の浸水対策を含むBCP
の見直しに取り組む。

ソフト対策

中高頻度の確率で発生する浸水

ハード対策



受変電設備等
の移設

止水板の整備

防水窓の整備

○下水道施設の耐水化対策については、耐水化計画に基づき
おおむね概ね5年**程度**で対策浸水深の半分程度の対策を行い、
概ね10年で対策浸水深までの耐水化対策を実施する。(山梨
県)

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 山梨県】

『早期復興を支援する事前の準備』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
 - ①被害自治体に対する支援の充実

■ 対策の概要

- ・平成29年6月19日施行され改正された「水防法第15条の9及び第15条の10」に基づき創設された大規模氾濫減災対策協議会制度により、協議会においての必要な取組み事項について整理。
- ・この取組みの中で、「災害時及び災害復旧に対する支援強化」や「災害情報の共有体制の強化」があり、洪水発生中や洪水後における災害状況の迅速な把握と、関係機関への共有化が求められているところ。

■ 対策の現状

- ・山梨県では、平成30年度より導入した「ドローン」を活用し、災害復旧及び河川管理業務の迅速な対応を行っている。
- ・山梨県総合防災情報システムの導入により、災害情報の共有化を行っている。



■対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 韮崎市、南アルプス市、昭和町、富士川町、身延

『市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
 - ②広域的な被災情報を迅速に把握

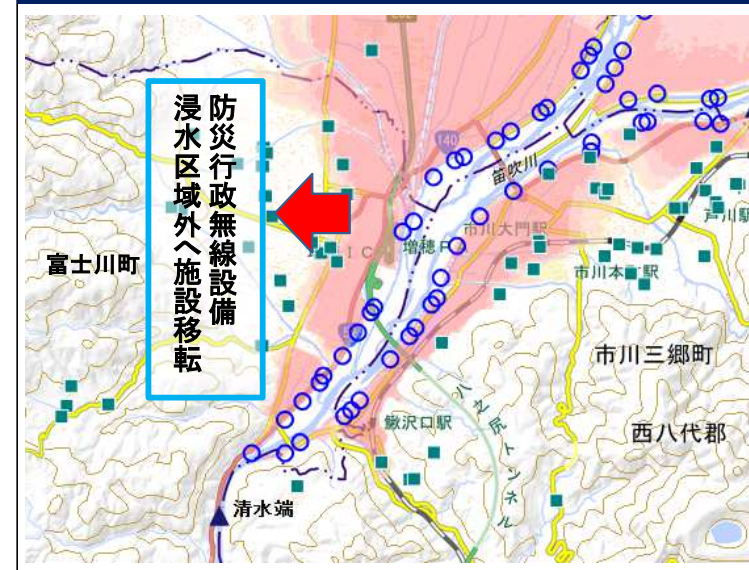
■対策の概要

- ・平成29年6月19日施行され改正された「水防法第15条の9及び第15条の10」に基づき創設された大規模氾濫減災対策協議会制度により、協議会においての必要な取組み事項について整理。
- ・この取組みの中で、「市町村庁舎や災害拠点病院等の自主水防活動の推進に関する事項」として、災害時拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実があり、洪水時の確実な情報伝達が求められているところ。

■対策の現状

- ・韮崎市、南アルプス市、昭和町、富士川町、身延町では、「防災無線システムや非常用電源設備を庁舎上層階に移設」や「浸水想定区域内の行政機能(防災行政無線設備)を移転」「庁舎への流入止水板整備」を行い、情報伝達等の機能確保を図った。

取組事例のイメージ



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

甲斐市、中央市、笛吹市、早川町、南部町

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0:国土交通省、県・市町】

『排水機場、樋門、水門の操作情報の共有、内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

③氾濫水を早期に排水するための対策

※計画策定は、国土交通省。
訓練参加は県・市町を対象。

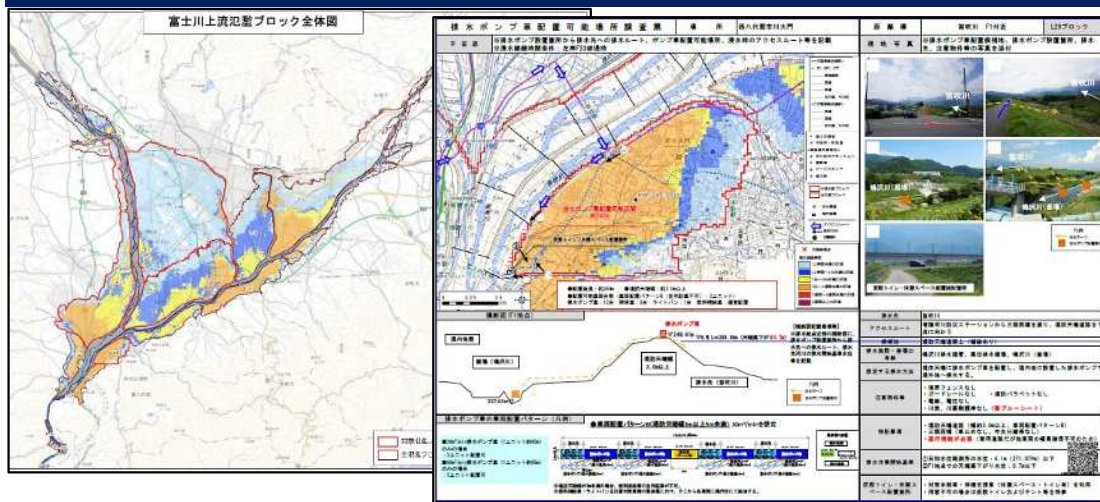
■ 対策の概要

・洪水氾濫時における浸水被害の軽減、早期復旧を目的とした排水計画(案)を作成する。

策定においては、想定最大規模の浸水想定区域を前提にし、氾濫ブロック毎にアクセスルート検討、排水ポンプ車の配置位置及び台数の決定、排水開始タイミング等の計画を策定。

又、本計画(案)を活用し、関係機関参加の下での緊急シミュレーション訓練実施や、市町参加による災害対策機械講習会を実施し、災害発生時に備える。

<緊急排水作業準備計画(案)の事例>



<活用イメージ(緊急シミュレーション訓練より)>



R6実施

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織
災害対策訓練は山梨県・静岡県の18市町を対象に実施。

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 富士川流域砂防連絡会※】

『関係機関との合同防災訓練の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- (3)避難体制等の強化
- ⑥関係機関との連携体制の強化

※山梨県、長野県、富士見町、北杜市、韮崎市、南アルプス市、早川町、甲府地方気象台、富士川砂防事務所により構成
訓練には関係する機関が参加(自治体は持ち回り)

■ 対策の概要:

・土砂災害時の連携体制強化及び各機関の災害対応能力の向上を目的として、平成23年度より管内5自治体と毎年持ち回りで合同防災訓練を実施。令和6年度は長野県、富士見町、甲府地方気象台、富士川砂防事務所と各機関の状況に応じた動きや被災状況の共有方法、支援内容を確認。

■ 目的：管内関係機関と連携した危機管理能力の向上

■ 実施主体：富士川砂防事務所

■ 参加者：長野県、富士見町、長野地方気象台、富士川砂防事務所

全参加者合計 27人

※NPO及び砂防ボランティアの参加無

訓練実施状況 「意見交換型訓練」



訓練実施状況 「首長等挨拶」



● 訓練の取組みについて

- ・様々自然現象(台風・線状降水帯・局地的豪雨、地震等)を想定
- ・自治体の地形や気象状況の特徴に応じた訓練設定
- ・自治体は防災部局だけでなく、保健・福祉部局、教育部局等の参加による自治体全体としての訓練による災害対応力向上
- ・関係機関(県、気象台など)も訓練に参加してもらい、各機関が必要としている情報や対応状況の把握

● 訓練結果の活用(目標)

上記事項を踏まえ、訓練計画の作成→訓練の実施・アンケート→訓練の分析→防災計画書等への反映(改定)などを繰り返し実施していくことで、当事務所及び自治体を含めた参加機関の防災力向上を図る

※地区防災計画作成の支援無



災害対応能力向上に対するPDCAサイクル(イメージ)

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 甲府河川国道事務所】

『礫河原再生』

4. グリーンインフラの取組

(1) 自然環境の保全・復元などの自然再生

① 礫河原再生

■ 取組の概要

・ 樹木伐採や河道整正等により礫河原を再生



対策イメージ



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

甲府河川国道事務所

■対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 甲府河川国道事務所】

『自然石を用いた護岸整備』

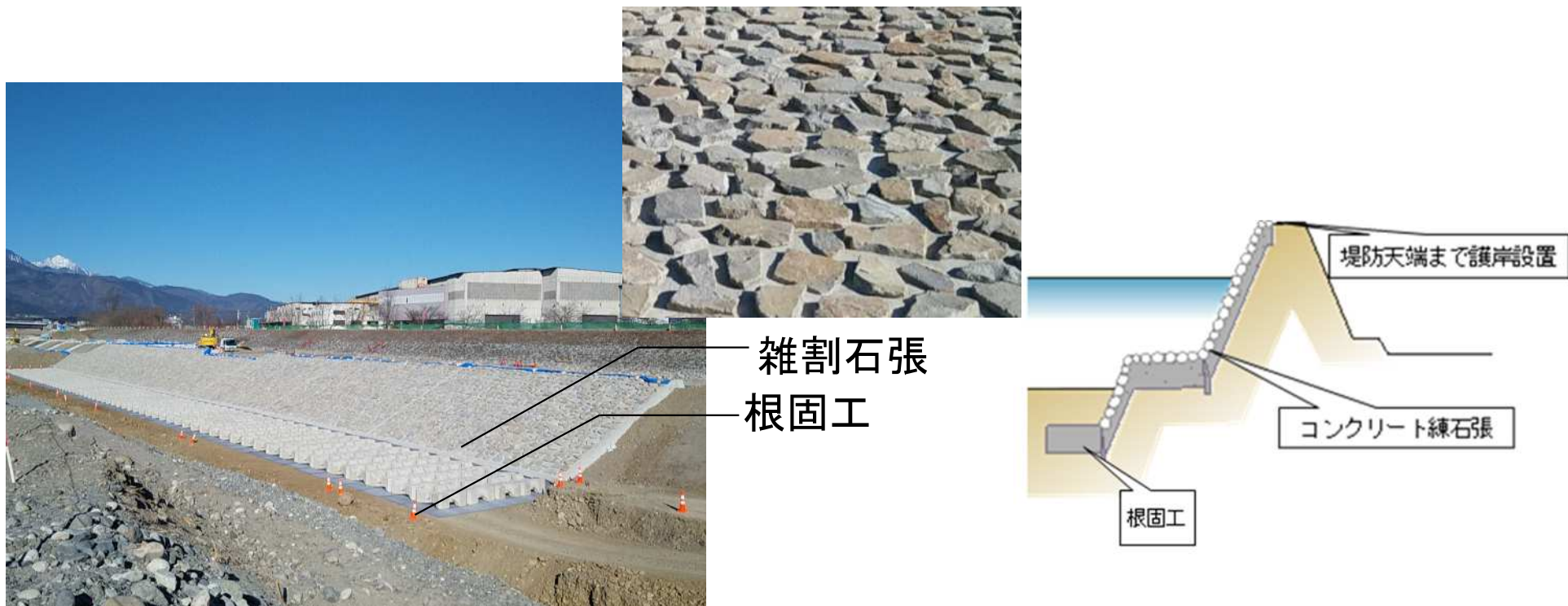
4. グリーンインフラの取組

(2) 治水対策における多自然川づくり

① 自然石を用いた護岸整備

■取組の概要

護岸整備の実施の際、自然石を用いることで、自然との調和を図ります。



富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

甲府河川国道事務所、山梨県

■ 対策事例 【富士川水系流域治水プロジェクト2.0: 甲府河川国道事務所】

『かわまちづくり』

4. グリーンインフラの取組

(3) 魅力ある水辺空間・賑わい創出

① かわまちづくり

■ 取組の概要

かわまちづくり計画に基づき、河川空間の利用促進のため、管理用通路や、階段護岸などの整備を行い、魅力ある水辺空間、賑わいの創出を図ります。



信玄堤



川中島合戦戦国絵巻

富士川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている組織

甲府河川国道事務所、山梨市、笛吹市、市川三郷町、富士川町、富士市

『外来種駆除』

4. グリーンインフラの取組

(4) 自然環境が有する多様な機能活用の取組

③ 外来種駆除

■ 取組の概要

ハリエンジュ対策

- 河川内に繁茂する樹木について、広く一般から公募した方々に伐採して頂く「公募伐採」



- 伐採した河川内の木の無償配布



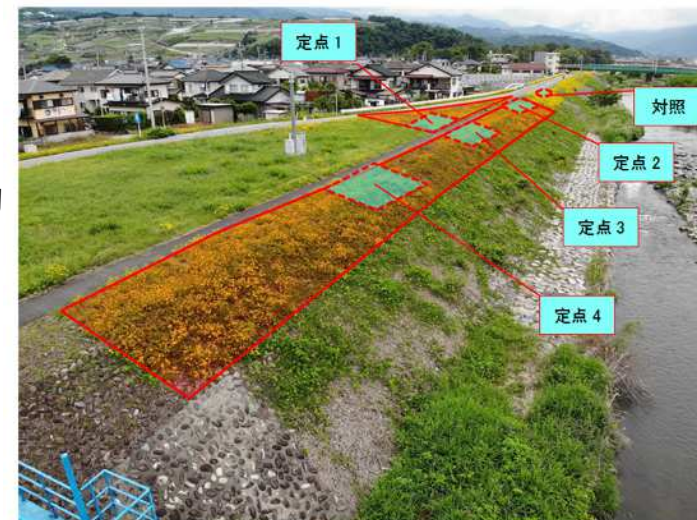
伐採木の無料配布



伐採木の積込

オオキンケイギク対策

- オオキンケイギク繁茂対策(硫安散布)の効果を確認することを目的に、散布箇所を対象に、オオキンケイギクの生育状況を確認、散布を行い効果を確認している。
- オオキンケイギク駆除作業を実施している。



外来植物(オオキンケイギク) 繁茂対策としての硫安散布



甲斐市



韮崎市

外来種駆除の様子